

# 国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者へ 高額介護合算療養費支給申請がはじまりました

介護保険サービスを利用してはいる多久市国民健康保険・佐賀県後期高齢者医療保険加入者のうち、高額介護合算療養費の支給対象となった人には、多久市または佐賀県後期高齢者医療広域連合が通知書を送付します。なお、通知書がなくても、対象期間内

の転入や、健康保険の変更などで異動があった人で、高額介護合算療養費の支給対象となる場合があります。くわしくは、市民生活課 保険年金係までお問い合わせください。

## ■高額介護合算療養費とは

世帯内の同一医療保険加入者で、毎年8月から1年間にかかった医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、一定の基準額を超えた場合、その超えた金額を支給する制度。

## ■通知書の送付時期

○国民健康保険：2月下旬頃      ○後期高齢者医療保険：2月中旬頃

## ■支給対象額表

所得区分		加入保険・年齢	対象となる自己負担額		
			国民健康保険 + 介護保険		後期高齢者医療保険 + 介護保険
			70歳未満	70~74歳	
現役並み所得者	基礎控除後の総所得	212万円以上	67万円以上	67万円以上	
	901万円超				
	600万円~901万円				
一般	210万円~600万円	67万円以上	56万円以上	56万円以上	
	210万円以下				
住民税非課税	Ⅱ	34万円以上	31万円以上	31万円以上	
	Ⅰ (年金収入80万円以下など)		19万円以上	19万円以上	

※超えた額が500円未満の場合は支給されません

## ○他の医療保険（協会けんぽ・健保組合・共済などの職場の保険）加入者

加入している医療保険者への申請となります。申請方法などは、基準日（7月31日）に加入している医療保険者に問い合わせください。その際に介護保険の「自己負担額証明書」が必要ですので、まず「自己負担額証明書」の交付申請を行ってください。「自己負担額証明書」は、発行に約1か月かかります。

## ○介護保険の「自己負担額証明書」の交付申請は

佐賀中部広域連合または地域包括支援課にお問い合わせください。

- 問い合わせ 佐賀中部広域連合 給付課 ☎40-1134
- 地域包括支援課 ☎75-6033

## 問い合わせ

市民生活課 保険年金係 ☎75-2159  
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

# 孔子の里の職員を募集します

公益財団法人孔子の里の職員を募集します。孔子の里では国の重要文化財である「多久聖廟」の維持や管理、および宿泊研修施設「東原厩舎」の管理運営を行っています。

■職務内容 事務局員 事業および事務処理

■応募資格 昭和44年4月2日以降生まれで健康な人

■募集人員 1人

■勤務条件

勤務日：週5日（土曜・日曜・祝日の出勤あり）

勤務時間：8時30分～17時15分

給与 月額 145,000円

（期末手当・通勤手当・退職手当・社会保険あり）

■応募方法

履歴書（写真付）に必要事項を記入し、孔子の里へ持参または郵送してください。

■募集期間 2月1日（金）～2月28日（木）必着

■試験日 3月中旬（予定）

■申し込み 〒846-1003

多久市多久町1843番地3

東原厩舎内

公益財団法人 孔子の里



## 問い合わせ

公益財団法人 孔子の里 ☎75-5112